	早期に確立すべく、選択と集中を一層進めるべき。うまくいかなかった事例もあるようだが、専門的な技術論を含めた評価と見極めのための仕組みが求められ、また、事業外専門家等の外部意見や世界的な情報との比較検討など、事業の柔軟な取捨選択も求められると感じる。 • ２分野をつなぐ技術としての分析法（特に汚染対策の必要な現場や簡易分析でも許容される目的での分析法）の確立は重要。14年度までの総括で問題点を明らかにし、事業成果を早く世に問うことも考えて頂きたい。 【内分泌かく乱物質問題に関するプロジェクトについて】 • 最新の世界的な動向をウォッチして適切に事業に反映すべきである。積極的に優先評価物質を評価し、さらに種々の知見をOECDに提供して国際的な貢献を行ってきたことは評価できる。一方、試験系・試験法の確立が十分でない状況で、先行的なリスク評価が適切であったのかという点についてはレビューと共に社会的な評価（パブリックコメントなど）を得て行く思想が必要。 • 米国や経済産業省・厚生労働省のこれからの評価物質選定の取り組みと、SPEED98 型のリストアップ優先の取り組みとの整合性なり作業分担を考えてゆく時期が来ている気がする。 • 顕在化している各種の異常（特に野生動物）との関連をはじめ、評価する生物の生理学的・生態学的基礎情報の集積を推進すべきであり、国として日本も参画すべきであろう。不確実な要素が多い現状で、なんらかの「病態」に対する（特に原因究明）研究は、環境、生活習慣、遺伝といった様々な要因に関する総合的な調査研究として取り組むべきである。環境ホルモンとして異変との関連が懸念される物質のケアは必要であろうが、一方で、特定の工業化学物質にのみフォーカスを当てるような取り組みは、見当違いの方に進みかねない危険性をはらみかねないと心配する。既存のSPEED98リスト物質枠の中だけでの除去技術の確立するのではなく、今後の多様な化学物質への応用展開の可能なコンセプトで推進されるのが望ましい OECD との協調にみられるような各種の試験法開発によって「話題となったようなリスクがあり得るのか」「あるとすればどのように評価するのか」を明らかにする取り組みに注力すべきと考えられる。動物実験での適用の仕方には、必ずしも「内分泌かく乱を介した有害作用」であるとは科学的に結論できないケースもあると感じる。現時点で何を評価すべきかの定義を明確にして少なくともSPEED98リスト物質については一定の見解を国民に示す時期がきていると感じている。
実施目標の達成度	• 全般的に目標はおおむね達成できているようである。 • 平成14年度が最終年度となったダイオキシン類削減対策事業をはじめ、構造活性相関、超臨界流体、光触媒、環境ホルモン等官民の協力体制がおこなわれ実効を上げている。環境ホルモンでは国際シンポなどに力が入れられた。研究・調査方法では、それ自体が開発対象となったものが多い。 • 事業者や自治体、生活者の連携と人材の育成に一層の努力がいる。 • 全体的に、報告書や計画書が簡潔に集約されすぎていて、達成度を判断し難い研究が多い。各事業の中でサブテーマ、個別研究課題毎にわかる資料作りの工夫が欲しい。全般的な印象として達成度が優れているとは言えない

	ので、何らかの自己検証を虚心坦懐に行うべき時期ではないか。 • ダイオキシン類の削減については、簡易測定法等関連技術の開発とともに達成度が高い。環境ホルモン関連では作用の確認、微量分析に見るべき前進がある。超臨界流体の活用では、抽出率・分解率についての達成度が高い。
具体的改善点	• 平成１４年度でミレニアムプロジェクトとしては終了するテーマが多いが、ミレニアムプロジェクトでは未だ解決できなかった問題もあるので、それらに対しては引き続き研究をできるような予算面などの配慮が必要である。 • 化学物質管理と連携して、この分野で人材育成をやって欲しい。特に、リスクマネージメントのできる人を育てる仕組みを作って欲しい。本プロジェクトで得られた成果を他の化学物質管理でも生かして欲しい。 • あえて挙げれば、課題ごとの内部評価システムを機能させ、当該年度目標設定を実施目標に沿ったものにすることが望ましいものがある。 • ダイオキシン等の対策のためには、今後とも、簡易測定法の開発状況、ダイオキシン類の排出抑制技術の状況、適切な基準設定のための情報、諸外国の動向等の最新知見の集積が肝要である。 • 情報の公開について一層進めるべきである。内閣府（官邸）の本ミレニアム事業 WEB サイトから、各個別事業毎に関連する担当省庁のダイオキシン関係や環境ホルモン関係の WEB サイトにリンクを貼る、あるいは、本ミレニアム研究事業が議論の材料や根拠として活用された審議会や検討会の公開サイト（公開された資料類）にリンクを貼る、といったきめ細かい公開が行われると素晴らしい。 • 国民の関心事でもある本事業の成果の公表に当たっては、情報の公開とともに、誤解を与えない公表の仕方を一層進めていただきたい。 • 現在、環境省などのホームページが工夫され、わかりやすく、親しみやすく改善されている。マニュアル、パンフレット類も工夫されているが、一層の工夫をお願いしたい。 • 水産物と食生活で積極的に情報公開されだしたが、ダイオキシン類の問題における情報の出し方は、国民にとって関心がとてもたかく、そのため一工夫することも必要ではないか。 • 簡易測定法が色々と開発されだしたことを通じて国民との理解を求めるために有効利用の工夫も求めたい。 • ダイオキシン類対策に関する研究は、このプロジェクトで非常に進展したと思われるが、内分泌撹乱物質問題は未だ不透明な部分も多い。国内の他の研究プロジェクトや国際的な機関との連携を強めて問題解決を図ることが重要である。 • 研究者の間の議論、意見交換がもう少しあった方が良い。
その他	• EU では昨年７月より食品、飼料中のダイオキシン基準が施行されており、食生活が日本とは違う事情があるにせよ、リスク評価、リスクコミュニケーションの面から適切な情報提供が必要である。 • ダイオキシンについてのＷＨＯの新たな許容量等、リスク評価の国際的な動きに今後対応する必要性が出てくる。